

第2章

アンケート調査結果の概要

第2章

アンケート調査結果の概要

1. 男女平等意識及び女性の社会参画について

～「学校教育の場」以外では男性優遇感が強い

(1) 男女の平等感

男性の方が優遇感を持つ人の割合は、「家庭生活の場」、「職場」の2分野では調査毎に低下している。一方で、「学校教育の場」、「地域社会（町内会、自治会など）」、「社会通念・慣習・しきたりなど」の3分野では、前回調査（宮崎県平成27年「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」）までは男性優遇感を持つ割合は低下傾向にあったが、今回の調査では上昇している。また、男性優遇感を持つ割合が高い分野は、「政治の場」が67.0%と最も高く、次いで「社会通念・慣習・しきたり」(66.4%)、「社会全体」(62.5%)となっている。平等であると感じる人の割合は、「学校教育の場」、「地域社会（町内会、自治会など）」、「政治の場」、「法律や制度の上」の4分野で前回調査より低下しており、最も平等と感じられるのは「学校教育の場」であり53.0%となっている。女性の方が優遇感を持つ割合は前回調査と比較すると、「家庭生活の場」で上昇しているが、それ以外の分野では低下している。（P23～P39参照）

(2) 男女平等になるために重要なこと

男女とも「男性はこうあるべき、女性はこうあるべき」という性別による役割分担意識や固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めるとの意見が最も多く、次いで女性では「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図る」、男性では「法律や制度の面で男女差別につながるものを改める」が多くなっている。（P40～P41参照）

(3) 男女の役割分担意識についての考え方

「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」というような性別によって役割を固定する（決める）考え方について、「賛成派」が10.2%、「反対派」が62.6%となっており、前回調査よりも賛成派の割合が低下し、反対派の割合が上昇している。「反対派」では女性が男性を9.0ポイント上回っており、男女で意識の差がみられる。（P42～P43参照）

(4) 女性の社会参画

政策・方針決定にかかわる役職において、どのような分野に女性がもっと増える方がよいかについては、「国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」が47.1%と最も高く、次いで「都道府県知事・市町村長」(40.7%)、「企業の管理職」(35.0%)となっている。（P44～P45参照）

2. 家庭生活及び結婚・家庭観について

～育児、親の世話、学校行事の参加は「夫婦が同程度分担」が理想、「妻の役割」が現実

(5)(6) 家庭生活での夫婦の役割分担の理想と状況

「家事」や「家計の管理」については、約半数の人が夫婦が同程度分担することを理想と考えているが、現状では夫婦が同程度分担している人の割合は1割強にとどまっており、7～8割を「主に妻」が担っている。一方、「家計を支える」ことについては、理想・現状ともに「主に夫」の分担とする人の割合が高くなっている。

「育児、子どものしつけ」、「学校の行事に参加」、「地域の行事に参加」、「親の世話・介護」については、夫婦が同程度分担することを理想と考える人の割合が7～8割前後と高いが、現状では妻が分担している割合が高くなっている。（P46～P67 参照）

(7) 子どものしつけや教育について

「女の子も男の子も同等に経済的に自立できるよう職業人としての教育が必要だ」、「男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせるほうがよい」との考え方については、賛成派の割合が9割前後と高いが、「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てたほうがよい」との考え方については、賛成派が4割を超えており、特に男性で賛成派の割合が高い。（P68～P74 参照）

(8) 結婚・家庭観

「結婚は個人の自由であり、結婚してもしなくともどちらでもよい」は6割以上、また、「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」、「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」との考え方には、5割弱が賛成派となっている。いずれの項目についても、前回調査から賛成派の割合が大きく上昇するとともに、概ね若年層では、高年層よりも賛成派の割合が高い傾向にあり、年代による意識の違いがみられる。（P75～P81 参照）

(9) 男性が家事、育児に参加するために必要なこと

男女とも「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」との意見が最も多く、次いで「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」が多くなっている。（P82～P83 参照）

3. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

～現状では「仕事を優先」の人が3割強、「家庭・地域活動と仕事を両立」の人は2割弱

(10)(11) 仕事と生活のバランスの希望と現状

現状では、「家庭生活・地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先」と回答する人の割合が35.5%と最も高く、次いで「家庭生活・地域活動と仕事を同じように両立」(19.0%)、「家庭生活・地域活動よりも仕事に専念」(12.0%)となっている。

「家庭生活・地域活動と仕事を同じように両立」を希望する人は、女性(32.4%)、男性(33.1%)であるにもかかわらず、現状では女性(18.4%)、男性(19.8%)となっており、希望と現状に差がみられる。(P84～P88 参照)

(12) 地域活動への参加

地域活動については「参加していない」との回答が47.5%と最も高く、特に20歳代の男女では7割を超えており。参加している活動では「町内会・自治体等の活動」が32.0%と最も高くなっている。(P89～P90 参照)

(13) 職場での男女差

「昇進・昇格」では男性優遇感をもつ人の割合が比較的高く、一方「育児・介護休暇など休暇の取得しやすさ」では女性優遇感をもつ人の割合が比較的高くなっている。平等であると感じる人の割合は、「研修の機会や内容」、「募集・採用」で高くなっている。(P91～P105 参照)

(14) 女性の就業についての意識

「就業継続型」を支持する人の割合は前回調査(39.5%)より上昇し、53.0%となっている。これまでの調査と比較すると「中断再就職型」は低下傾向にあり、「就業継続型」は上昇傾向にある。性別でみると、「就業継続型」を支持する人の割合は、20～60歳代の女性、20～50歳代の男性で、50%を超えており。(P106～P107 参照)

(15) 女性の就業継続について

女性が就業を継続するためには、「育児休業や短時間制度等の仕事と家庭の両立ができる制度を充実する」との回答が62.5%と最も高く、次いで「結婚・出産・介護などの都合でいったん退職した女性のための再雇用制度を普及・促進する」(58.4%)、「残業や休日出勤ができないことで不利益な扱いをしない」(50.6%)となっている。(P108～P109 参照)

(16) 男性の育児休業取得について

男性の育児休業取得率が低い理由としては、「職場に取りやすい雰囲気がないから」との回答が63.8%と最も高く、次いで「取ると仕事で周囲の人に迷惑がかかるから」(58.9%)となっている。(P110～P111 参照)

4. 人権への配慮について

～女性の3割強、男性の2割強が配偶者等から何らかの暴力を受けた経験がある

(17) 配偶者等からの暴力に対する意識

配偶者等からの暴力について、暴行や性的行為の強要など、直接身体におよぶ行為については、どんな場合も暴力にあたると考える人の割合が非常に高くなっている。直接身体におよばない行為、例えば「大声でどなる」や「交友関係や電話を細かく監視する」割合については、身体におよぶ行為に比べると暴力を感じる人の割合は低くなっている。(P112～P123 参照)

(18) 配偶者等からの暴力を受けた経験

配偶者等から何らかの暴力を受けた経験があると回答した人の割合は、女性では3割強、男性では2割強と男女差がみられる。暴力の種類では、「大声でどなられる」経験があると回答した人の割合が最も高く、21.3%となっている。(P124～P125 参照)

(19) 配偶者等からの暴力を受けた時の相談先

配偶者等から暴力を受けた時の相談先については、「どこ（だれ）にも相談しなかった」人が53.1%と最も高く、次いで「友人・知人に相談した」(26.1%)、「家族に相談した」(23.6%)の順となっており、前回調査と同様の結果となっている。(P126～P127 参照)

(20) 配偶者等からの暴力を受けた時に相談しなかった理由

どこ（だれ）にも相談しなかった理由としては、「相談するほどのことでもないと思ったから」との回答が42.4%と最も高く、次いで「自分にも悪いところがあると思ったから」(26.7%)、「相談してもむだだと思ったから」(24.1%)となっている。(P128～P129 参照)

(21) メディアにおける性・暴力表現についての意識

メディアにおける性・暴力表現について、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」との回答が39.8%と最も高く、次いで「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」(28.7%)、「女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」(25.3%)となっている。(P130～P131 参照)

5. 男女共同参画センターについて

～「知らない」人が半数近くを占める

(2 2) 宮崎県男女共同参画センターの認知度

男女共同参画社会づくりの拠点である「宮崎県男女共同参画センター」については、「知らない」と回答した人が 44.6%となっており、前回調査の 48.3%より 3.7 ポイント低下している。また、「内容まで詳しく知っている」及び「おおよそ知っている」人の合計は 9.5%となっている。男女とも若年層で知らないと回答した人の割合が高くなっている。(P 132～P 133 参照)

(2 3) 宮崎県男女共同参画センターの利用の有無等

男女共同参画センターの利用経験者は全体の 3.6%で、前回調査(2.3%)より 1.3 ポイント上昇している。一方、「利用しようとしたことがない」と回答した人の割合は 83.5%となっており、男女とも若年層で利用しようとしたことがないと回答した人の割合が高くなっている。(P 134～P 136 参照)

(2 4) 宮崎県男女共同参画センターに期待すること

「男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集と提供」との回答が 23.6%と最も高く、次いで「男女共同参画に関する講演会、フォーラム、勉強会、学習会等の開催」(22.1%)となっている。(P 137～P 138 参照)

6. 男女共同参画社会施策について

～県に最も期待される施策は「働きやすい職場環境の整備」

(25) 男女共同参画に関する言葉の認知度

「よく知っている」は、「男女雇用機会均等法」が35.4%と最も高く、次いで「ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）」が21.6%、「ワークライフバランス」が18.2%となっている。(P139～P147 参照)

(26) 県が推進すべき男女共同参画施策について

男女共同参画社会の実現に向けて県が推進すべき施策としては、前回調査と同様「働きやすい職場環境の整備」との回答が67.4%と最も高く、次いで、「学校教育における男女平等教育の推進」(49.2%)、「保育・介護に関する福祉の充実」(45.5%)となっており、労働、学校教育、保育、介護において男女共同参画の推進に力を入れるべきであると考える人の割合が高くなっている。(P148～P149 参照)